

【参考資料】

(仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン (概要)

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

○この人口ビジョンは、「(仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、蕨市における人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望として、今後目指すべき基本的方向性と総人口の目標値を示すものです。

(2) 対象期間

○対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計期間である平成52(2040)年までとします。

2 蕨市の人口動向

(1) 目的

○ここでは、人口の将来展望に反映させるため、蕨市の人口動向(総人口等の推移、自然動態・社会動態など)の特性を整理します。

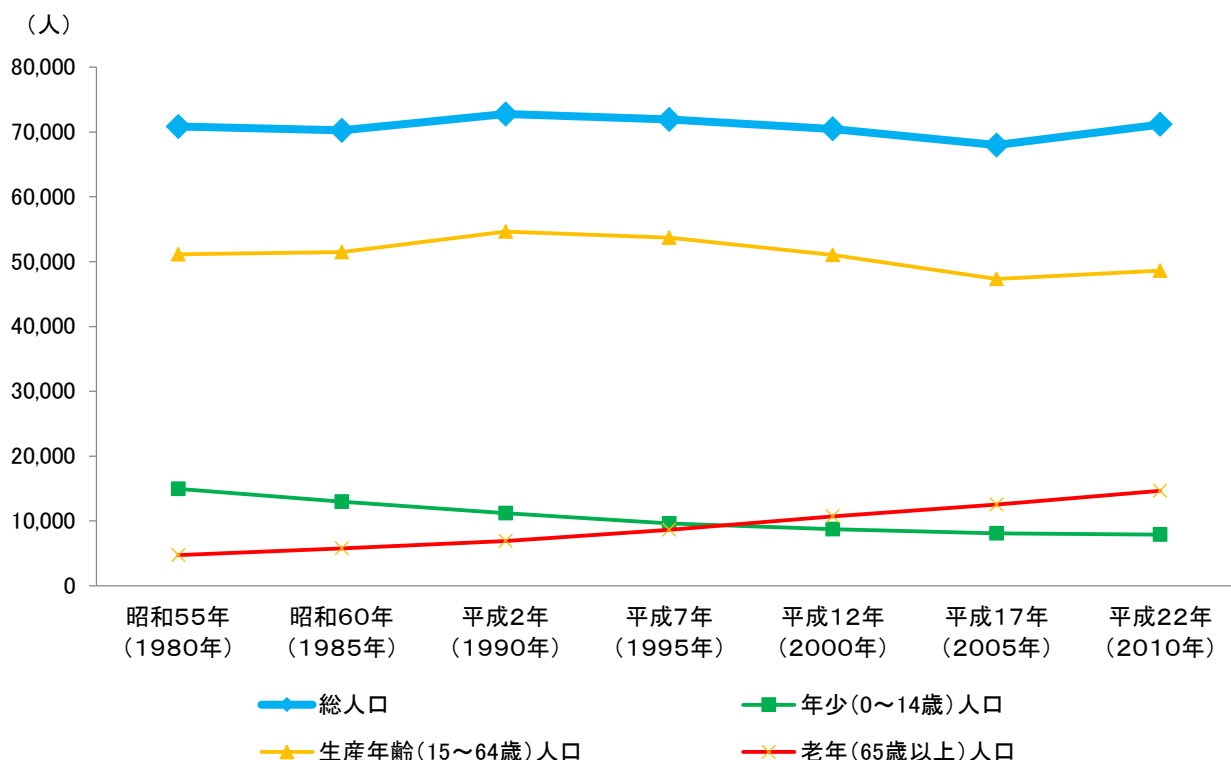
(2) 人口の推移について

○蕨市の総人口は、昭和55(1980)年代から一貫して7万人前後を維持しており、平成22(2010)年国勢調査では71,502人(年齢不詳を含む)となっています。

○近年、年少(0~14歳)人口が減少する一方で老年(65歳以上)人口が増加しており、平成22(2010)年の高齢化率は20.5%となっています。

注) 蕨市の場合、国勢調査人口は住民基本台帳人口より1,000人程度少なくなっています。

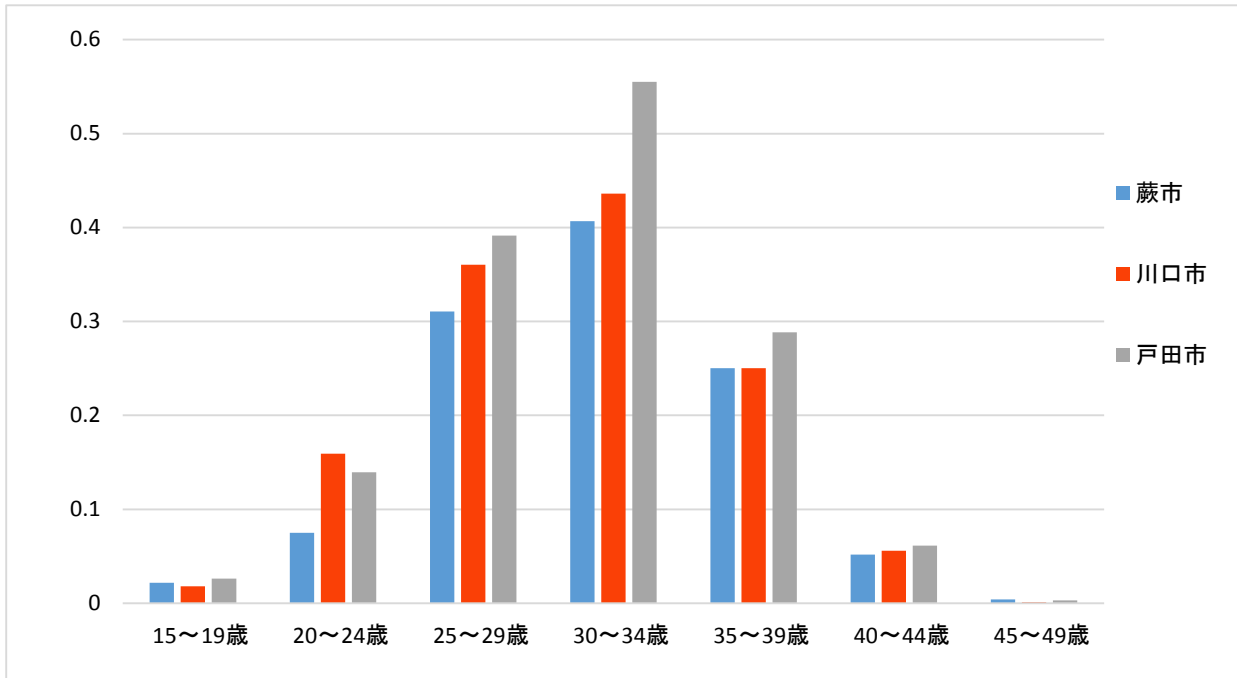
図表1 総人口の推移(資料:総務省「国勢調査」)



(3) 人口の自然動態・社会動態について

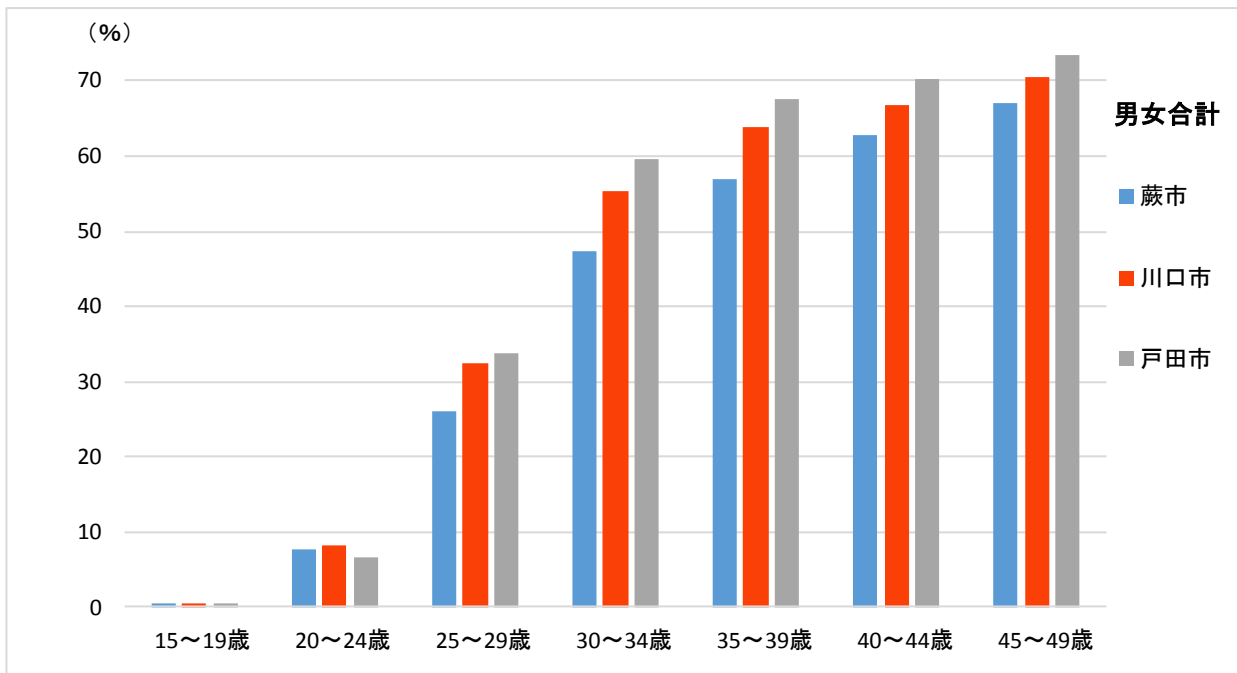
- 厚生労働省「人口動態 保健所・市区町村別統計の概況」によると、蕨市の合計特殊出生率は平成 20～24 年で 1.22 となっており、近隣の川口市 (1.42)・戸田市 (1.55) と比較して低くなっています。
- 埼玉県「合計特殊出生率の年次推移 (保健所・市区町村別)」から平成 25 (2013) 年の 5 歳階級別出生率をみると、特に 30～34 歳において、戸田市と大きな差が見られます。

図表 2 平成 25 年における 5 歳階級別出生率 (資料：埼玉県「合計特殊出生率の年次推移 (保健所・市区町村別)」)



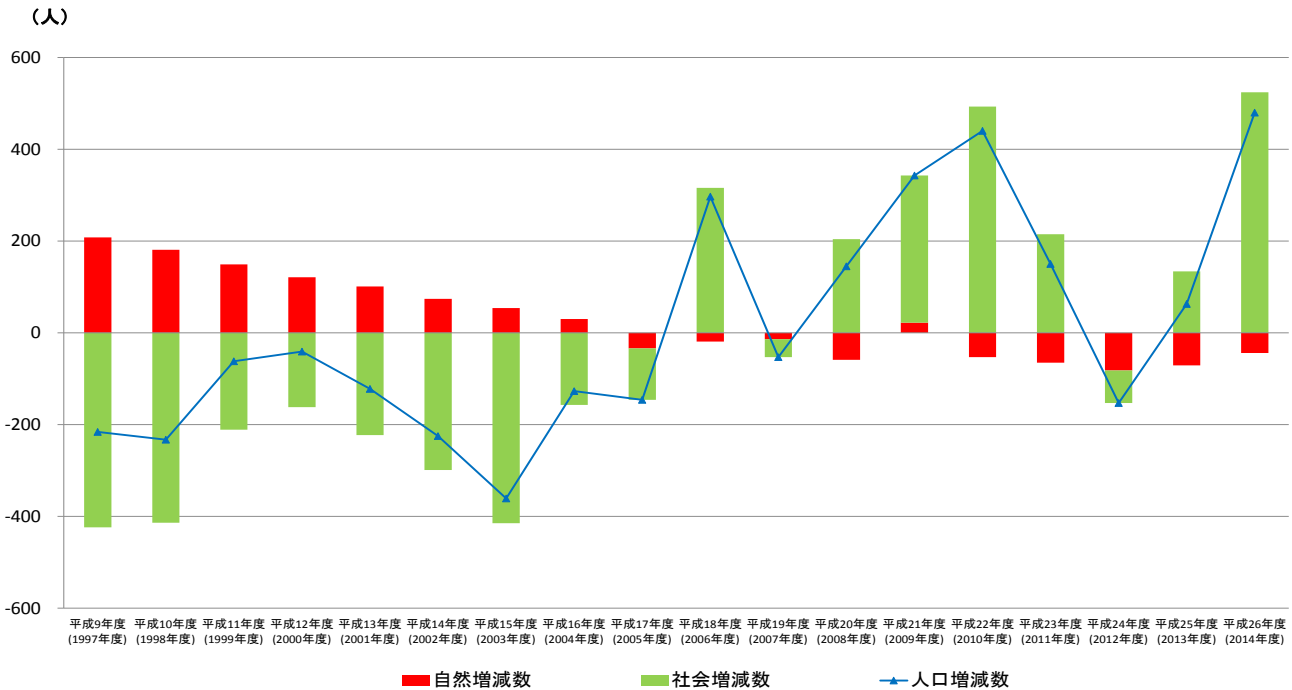
- 平成 22 (2010) 年国勢調査から有配偶率をみると、蕨市の有配偶率は近隣の川口市・戸田市より低くなっており、特に「30～34 歳」「35～39 歳」では、戸田市と比較して 10 ポイント以上の差が見られます。

図表 3 平成 22 年における 5 歳階級別有配偶率 (資料：総務省「国勢調査」)



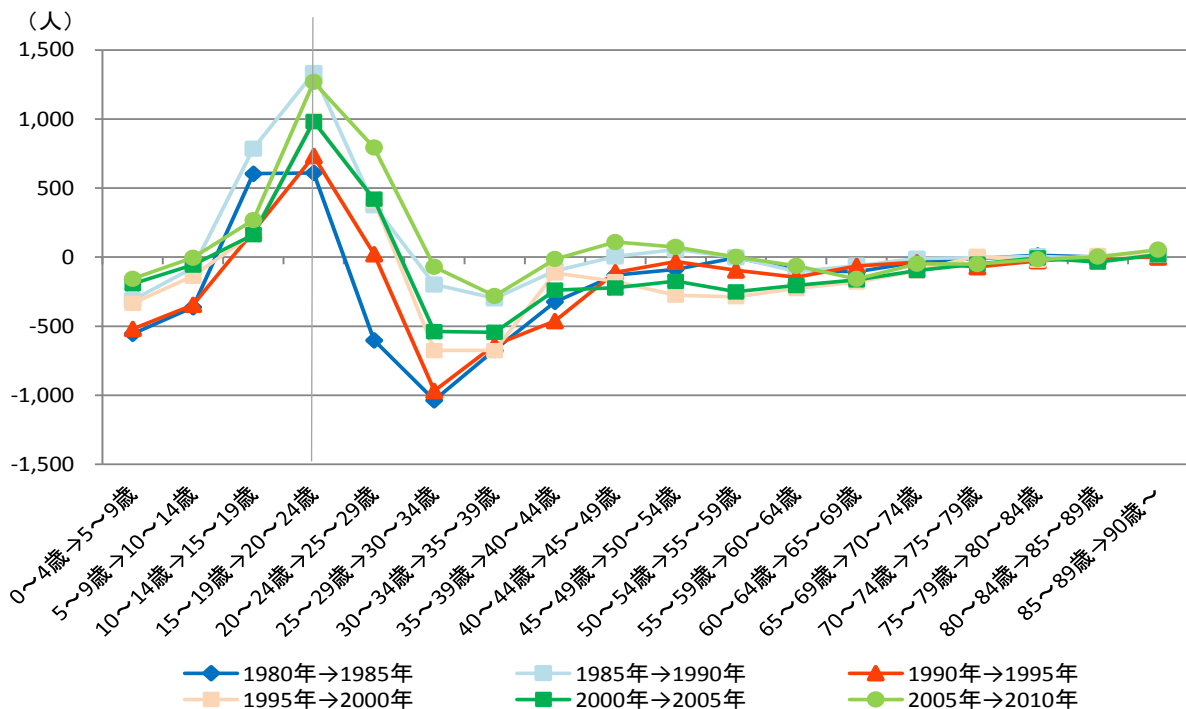
○平成 9 (1997) 年度から平成 26 (2014) 年度における人口の自然動態 (出生—死亡)、社会動態 (転入—転出) の状況を見ると、長らく「自然増・社会減」の状態であったものが、平成 19 年頃から「自然減・社会増」に転じている様子がわかります。

図表 4 自然動態・社会動態 (資料：平成 9～24 年度 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 平成 25～26 年度 蕨市「住民基本台帳」)



○人口の純移動 (転入—転出) を 5 歳階級別にみると、蕨市の場合は「10～14 歳→15～19 歳」から「20～24 歳→25～29 歳」にかけての大きな『山=転入超過』と、「0～4 歳→5～9 歳」及び「30～34 歳→35～39 歳」に見られる『谷=転出超過』が特徴となっています。

図表 5 5 歳階級別純移動数の推移 (資料：総務省「国勢調査」)



○平成 26（2014）年における蕨市への転入数をみると、転入元の上位は川口市・戸田市・東京都北区などとなっていますが、これを転入超過数でみると、転入元の上位は東京都北区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区などとなり、東京都区部からの人口流入が特徴となっていることがわかります。

○蕨市の人口動態は既に「自然減・社会増」に転じていることから、東京都区部における将来の人口動態が、蕨市の将来人口にも影響を及ぼすものと考えられます。

図表 6 蕨市への転入状況（資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

転入数				転入超過数			
順位	対象自治体	実数	構成比	順位	対象自治体	実数	構成比
1	埼玉県川口市	590人	12.1%	1	東京都北区	65人	7.5%
2	埼玉県戸田市	273人	5.6%	2	東京都豊島区	33人	3.8%
3	東京都北区	162人	3.3%	3	東京都板橋区	28人	3.2%
4	埼玉県さいたま市南区	155人	3.2%	4	東京都練馬区	26人	3.0%
5	東京都板橋区	117人	2.4%	5	東京都足立区	22人	2.5%
6	東京都練馬区	79人	1.6%	6	埼玉県さいたま市北区	19人	2.2%
7	東京都豊島区	64人	1.3%	7	神奈川県横浜市鶴見区	16人	1.8%
8	埼玉県さいたま市浦和区	64人	1.3%	8	埼玉県さいたま市見沼区	16人	1.8%
9	東京都足立区	54人	1.1%	9	宮城県仙台市青葉区	15人	1.7%
10	埼玉県さいたま市北区	46人	0.9%	10	長野県長野市	14人	1.6%

○蕨市からの転出数をみると、転出先の上位は川口市・戸田市・さいたま市南区などとなっていますが、これを転出超過数でみると、川口市・戸田市が他より顕著に多くっており、これら県内の近隣自治体への人口流出が蕨市の特徴となっていることがわかります。

図表 7 蕨市からの転出状況（資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

転出数				転出超過数			
順位	対象自治体	実数	構成比	順位	対象自治体	実数	構成比
1	埼玉県川口市	777人	16.1%	1	埼玉県川口市	187人	23.2%
2	埼玉県戸田市	388人	8.0%	2	埼玉県戸田市	115人	14.3%
3	埼玉県さいたま市南区	142人	2.9%	3	埼玉県ふじみ野市	20人	2.5%
4	東京都北区	97人	2.0%	4	埼玉県川越市	19人	2.4%
5	東京都板橋区	89人	1.8%	5	東京都目黒区	18人	2.2%
6	埼玉県さいたま市浦和区	65人	1.3%	6	埼玉県上尾市	17人	2.0%
7	東京都練馬区	53人	1.1%	7	東京都三鷹市	16人	2.0%
8	埼玉県さいたま市中央区	51人	1.1%	8	埼玉県さいたま市中央区	15人	1.9%
9	埼玉県上尾市	49人	1.0%	9	東京都東村山市	14人	1.7%
10	埼玉県越谷市	45人	0.9%	10	東京都国分寺市	12人	1.5%

ここまでに見た蕨市における人口動向の特徴から推測すると、蕨市の場合は、10代後半から20代前半の独身者が東京都区部（の特に北部）から流入し、結婚、子どもの誕生・成長を契機に川口市や戸田市に転出していく（その結果、市内に残った市民の合計特殊出生率・有配偶率は低くなる）という状況が伺えます。このようなことから、将来人口を展望する上では、転入の維持と転出の抑制がポイントと言えます。

3 人口の将来展望

(1) 基本的な考え方

○平成 52 (2040) 年の蕨市の将来人口を展望するにあたり、基本的方向性を次のとおりとします。

出生の動向	<ul style="list-style-type: none">・近隣 3 市と比較して高齢化が進み、かつ平成 20 年～24 年における合計特殊出生率が 1.22 と低い蕨市にとって、自然減による人口減少は大きな問題。・このため、出生率については、人口置換水準 (2.07) をより長期的な目標としつつも、現状を考慮し、平成 52 (2040) 年に 1.8 とすることを旨とする。
社会移動の動向	<ul style="list-style-type: none">・蕨市の社会増を支える東京都区部からの 10 歳代後半から 20 歳代の転入については、国の東京一極集中の是正という施策のもと、地方から東京への人口流入が抑制されることにより、将来的には減少するものと予測される。・しかしながら、東京オリンピック開催効果などにより、当面は地方から東京への人口流入が続き、蕨市においても、平成 42 (2030) 年までは現在の社会増の水準が概ね維持されるものと見込む。・加えて、総合戦略等により、社会減となっている 0～14 歳と 30 歳代から 40 歳代の定住を促すことにより、これらの年代の転出抑制を図っていくものとする。

(2) 仮定値の設定

○(1) に示した基本的な考え方を踏まえ、将来展望の仮定値を次のとおり設定します。なお、生残率及び出生性比については、蕨市独自の傾向は認められないため、独自の仮定値を設定せず、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) の仮定値を用いるものとします。

合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none">・平成 20～24 年における合計特殊出生率 1.22 (厚生労働省「人口動態 保健所・市区町村別統計の概況」による) を基準とする。・総合戦略等による子育て支援施策などの成果が表れる平成 32 (2020) 年から上昇に転じ、平成 52 (2040) 年には 1.80 とするよう設定する。
純移動率	<ul style="list-style-type: none">・平成 22 (2010) 年～平成 27 (2015) 年の社人研仮定値を基準とする。・蕨市が持つ高い交通利便性や東京オリンピック開催効果、総合戦略等による施策の効果などにより、10 歳代後半から 20 歳代については、転入超過の状態が続き、平成 42 (2030) 年までは転入超過の水準が維持されるものとして設定する。この年代については、実際の移動率に対し社人研の仮定値は過小と考えられることから、住民基本台帳 (平成 15 年～平成 25 年) から算出した仮定値を基準とする。・他方、0～14 歳、30～44 歳といった、現在は転出超過となっている子どもとその親の年代層については、総合戦略による子育て支援や定住促進等の施策により、平成 27 (2015) 年から転出超過の状態が回復に向かい、平成 37 (2025) 年には転出入のバランスがとれた状態となり、その後は転入超過に転じるよう設定する。
生残率・出生性比	<ul style="list-style-type: none">・国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) の仮定値とする。

(3) 人口ビジョンにおける総人口目標値

- 左記の考え方に基づく将来展望では、平成 52 (2040) 年の総人口は 71,821 人と見込まれます。社人研推計と比較して、平成 52 (2040) 年時点で 14,828 人上回り、現在の人口を概ね維持する規模となります。
- 将来の蕨市では、高い交通利便性や東京オリンピック開催効果を背景として、総合戦略の施策効果などにより、子どもとその親の年代層の転出超過の改善と、合計特殊出生率の改善が図られるものと想定し、人口ビジョンにおける総人口の目標値を次のとおり設定します。

総人口：71,000人以上（平成52(2040)年）

施策効果等：14,000人以上（平成52(2040)年）

図表 8 総人口の比較（将来展望及び社人研推計）

